

1 公務員制度改革の取組状況

| 取り組み | 実施内容など |
|---|--|
| 特別職の給与減額 【年間 3700 万円削減】 | ・市長の給料・期末手当を30%減額(平成23年9月から)、退職手当を50%減額 ・副市長等の給料・期末手当を8%減額(平成23年11月から)、退職手当を不支給 【それぞれ現市長の任期(平成 27 年 5 月 13 日まで)の間】 |
| 一般職の給与制度改革 (平成24年1月から実施) 【年間 7 億 6000 万円削減】 | ・職員給料を役職に応じて減額(平成26年3月まで)【部長級 12.5%～係員 3%】 ・給料表上限の引き下げ(実質「わたり」の是正) ・国・府にない特殊勤務手当の廃止などの国・府に準じた給与制度への見直し |
| 人事制度改革 | ・退職職員の外郭団体などへの再就職あっせんを廃止(平成 23 年度退職者から) |
| 福利厚生制度改革 【年間 1600 万円削減】 | ・職員に対して行っていた職員厚生事業などを廃止(平成 24 年度から) |

2 任用の状況

採用・退職者数(平成 23 年度)

| | 平成 23 年度 | | 平成 24 年 4 月 1 日 |
|------------|----------|-------|-----------------|
| | 採用 | 退職 | 採用 |
| 定年前職員 | 121 人 | 163 人 | 41 人 |
| 再任用常時勤務職員 | 1 人 | 2 人 | 1 人 |
| 再任用短時間勤務職員 | 51 人 | 76 人 | 36 人 |

は消防・病院などの新規採用。

部局別職員数

はマイナス。

| 部局名 | 平成 23 年 | 平成 24 年 | 増減 |
|------------|---------------|---------------|--------------|
| 市長部局 | 1716 人(119 人) | 1650 人(109 人) | 66 人(10 人) |
| 市民病院 | 476 人(5 人) | 480 人(5 人) | 4 人(0 人) |
| 消防 | 321 人(20 人) | 318 人(12 人) | 3 人(8 人) |
| 議会事務局 | 17 人(0 人) | 18 人(0 人) | 1 人(0 人) |
| 選挙管理委員会事務局 | 10 人(1 人) | 8 人(0 人) | 2 人(1 人) |
| 監査委員事務局 | 5 人(1 人) | 6 人(1 人) | 1 人(0 人) |
| 農業委員会事務局 | 4 人(0 人) | 3 人(0 人) | 1 人(0 人) |
| 公平委員会事務局 | 0 人(0 人) | 0 人(0 人) | 0 人(0 人) |
| 教育委員会事務局 | 438 人(51 人) | 409 人(33 人) | 29 人(18 人) |
| 水道部 | 136 人(11 人) | 126 人(10 人) | 10 人(1 人) |
| 合計 | 3123 人(208 人) | 3018 人(170 人) | 105 人(38 人) |

いずれも 4 月 1 日現在。

再任用常時勤務職員数を含み、再任用短時間勤務職員数は()に外書き。任用の状況で採用 122 人、退職 165 人となっていますが、平成 24 年 4 月 1 日現在の職員数は、前年と比べて 105 人減となります。

非常勤職員および臨時雇用員の人数

| 区分 | 平成 23 年 | 平成 24 年 |
|-------|---------------|---------------|
| 非常勤職員 | 594 人 | 609 人 |
| 臨時雇用員 | 1323 人(583 人) | 1436 人(678 人) |

いずれも 4 月 1 日現在。

非常勤職員は一般職の数。()は週の勤務時間が20時間以上で任用期間6か月以上の内数。

3 給与、勤務時間その他の勤務条件の状況

平成 24 年度当初予算にみる一般職職員給与費

| 職員数 (A) | 給与費 | | | | 一人あたりの 給与費(B/A) |
|-------------------|---------------|--------------|--------------|---------------|--------------------|
| | 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計(B) | |
| 3060 人 (170 人) | 119 億 7467 万円 | 46 億 7146 万円 | 49 億 6675 万円 | 216 億 1288 万円 | 669 万円 |

職員数は、再任用常時勤務職員数を含み、再任用短時間勤務職員数は()に外書き。

は扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、管理職手当などで、退職手当、児童手当は含みません。

一般行政職職員の初任給(平成 24 年 4 月 1 日現在)

| 学 歴 | 大学卒 | 短大卒 | 高校卒 |
|-----|-----------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 初任給 | 18 万 226 円 (18 万 5800 円) | 16 万 7034 円 (17 万 2200 円) | 15 万 1029 円 (15 万 5700 円) |

()は減額措置前の額

一般行政職職員の経験年数別平均給料(平成 24 年 4 月 1 日現在)

| 経験年数 | 10 年 | 15 年 | 20 年 |
|------|-------------|-----------|-----------|
| 平均給料 | 26 万 3492 円 | 30 万 13 円 | 34 万 12 円 |

職員の平均給料月額、平均年齢

はマイナス

| | | 平成 23 年 4 月 1 日 | | 平成 24 年 4 月 1 日 | | 増減 |
|------------|----|-----------------|--------|-----------------|--------|------------|
| 区分 | | 平均給料月額 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均年齢 | |
| 一般 行政職 | 吹田 | 33 万 3825 円 | 42.0 歳 | 32 万 4980 円 | 42.4 歳 | 8845 円 |
| | 国 | 32 万 7205 円 | 42.3 歳 | 30 万 4944 円 | 42.8 歳 | 2 万 2261 円 |
| 技能・ 労務職 | 吹田 | 31 万 6641 円 | 42.9 歳 | 30 万 5063 円 | 43.2 歳 | 1 万 1578 円 |
| | 国 | 28 万 3862 円 | 49.5 歳 | 27 万 465 円 | 49.7 歳 | 1 万 3397 円 |

本市職員(非常勤含む)と民間の平均給与の比較(平成 23 年度)

| 吹田市職員給与 | 民間給与 | 差 |
|--------------|--------------|-------------|
| 583 万 1974 円 | 519 万 8684 円 | 63 万 3290 円 |

民間はアルバイト等を含みませんが吹田市はアルバイト(臨時雇用員)を含みません。
民間は国税庁のデータ(平成 23 年 1 月～12 月)。吹田市は水道・病院を除く。

期末・勤勉手当支給月数

| 区分 | 平成 23 年度 | | 平成 24 年度 | |
|------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| | 吹田 | 国 | 吹田 | 国 |
| 6 月 | 1.9 月 (0.975 月) | 1.9 月 (0.975 月) | 1.9 月 (0.975 月) | 1.9 月 (0.975 月) |
| 12 月 | 2.05 月 (1.125 月) | 2.05 月 (1.125 月) | 2.05 月 (1.125 月) | 2.05 月 (1.125 月) |
| 計 | 3.95 月 (2.1 月) | 3.95 月 (2.1 月) | 3.95 月 (2.1 月) | 3.95 月 (2.1 月) |

()は再任用職員についての支給月数。

特別職の給料と報酬(平成 24 年 4 月 1 日現在)

| 役 職 | 給料及び報酬月額 |
|------------|---------------------|
| 市長 | 73 万 5000 円(105 万円) |
| 副市長 | 84 万 6400 円(92 万円) |
| 教育長 | 74 万 5200 円(81 万円) |
| 水道・病院事業管理者 | 74 万 5200 円(81 万円) |
| 常勤の監査委員 | 57 万円 |
| 議長 | 74 万円 |
| 副議長 | 70 万円 |
| 議員 | 65 万円 |

()は減額措置前の額。

その他の手当(平成 24 年 4 月 1 日現在) 特記しているもの以外は月単位で支給

| | |
|---------|---|
| 扶養手当 | 配偶者:1 万 3000 円 配偶者以外の扶養親族:それぞれ 6500 円 配偶者がいない場合の扶養親族のうち 1 人:1 万 1000 円 16～22 歳の子に加算:5000 円 |
| 地域手当 | 給料、扶養手当および管理職手当の 12%を支給(医師は 15%) |
| 住居手当 | 借家:家賃の額に応じて上限 3 万 1500 円 |
| 通勤手当 | 電車など交通機関を利用 :6 か月定期券額を年 2 回支給 乗用車など交通用具を使用 :通勤距離に応じて支給 |
| 特殊勤務手当 | 危険、不快、不健康など特殊な勤務条件で勤務する職員に、日または月を単位に支給(現場作業特殊勤務手当、消防職員特殊勤務手当など) |
| 時間外勤務手当 | 主査級以下の職員で正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給 |

退職手当の状況(平成 24 年 4 月 1 日現在)

| | | | |
|--|---------|----------|----------|
| 吹 田 | < 基礎額 > | | |
| | (支給率) | 自己都合 | 勸奨・定年 |
| | 勤続 20 年 | 23.5 月分 | 30.55 月分 |
| | 勤続 25 年 | 33.5 月分 | 41.34 月分 |
| | 勤続 35 年 | 47.5 月分 | 59.28 月分 |
| | 最高限度額 | 59.28 月分 | 59.28 月分 |
| 平成 23 年度の 1 人 平均支給額 1680 万円 | | | |
| < 調整額 > | | | |
| 退職前の直近 5 年間の職務に応じた調整額 (歳出抑制のため段階的に導入) | | | |
| 国 | < 基礎額 > | | |
| | (支給率) | 自己都合 | 勸奨・定年 |
| | 勤続 20 年 | 23.5 月分 | 30.55 月分 |
| | 勤続 25 年 | 33.5 月分 | 41.34 月分 |
| | 勤続 35 年 | 47.5 月分 | 59.28 月分 |
| | 最高限度額 | 59.28 月分 | 59.28 月分 |
| < 調整額 > | | | |
| 退職前の直近 5 年間の職務に応じた調整額 | | | |

勤務時間の状況(平成 23 年 4 月 1 日現在) 平成 24 年度も相違ありません。

- ・1 日の勤務時間(基本的な勤務形態) 午前 9 時～午後 5 時 30 分(うち休憩時間 45 分)
- ・1 週間の勤務時間 38 時間 45 分(休憩時間を除く)

休暇などの種別(平成 23 年 4 月 1 日現在) 平成 24 年度も相違ありません。

- ・年次休暇・病気休暇・特別休暇(産前・産後休暇、夏期休暇など)・育児休業、部分休業

年次休暇の使用状況(平成 23 年 1 月 1 日～12 月 31 日) ・年次休暇の平均使用日数・・・11.34 日

4 分限及び懲戒の状況

分限の状況(平成 23 年度)・・・休職(病気等によるもの) 58 人

懲戒の状況(平成 23 年度)・・・免職 1 人

5 服務の状況

法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限が課せられています。

6 研修および勤務成績の評定の状況

研修の状況(平成23年度)

| 区分 | 研修名 | 研修数 | 受講者数 |
|--------|-------------------------|------|-------|
| 職場内研修 | 接遇研修など | 398件 | 9875人 |
| 主催研修 | 新規採用職員研修、公務員倫理研修、環境研修など | 57件 | 3527人 |
| 外部派遣研修 | 技術講習会、先進都市視察研修など | 447件 | 869人 |
| 職員自主研修 | 自主研修グループ活動など | 11件 | 331人 |

勤務成績の評定・・・年1回の昇給時と、条件付採用期間(採用後6か月間)終了時の正式採用時に実施しています。課長級以上の職員について平成24年7月から、勤務成績を勤勉手当に反映させるなど、業績によって給与に差が付く制度を実施しています。

7 福祉および利益の保護の状況

厚生福祉制度(平成23年度)

| | | |
|--------|---------------------------------------|---|
| 厚生制度 | 安全衛生・健康管理 | 市などが実施する健康診断などの事業 |
| | 健康促進、レクリエーションなど | 吹田市職員厚生会が実施する福利厚生事業(平成24年度から厚生制度のうち、レクリエーション事業等の見直しを実施) |
| 共済制度 | 大阪府市町村職員共済組合が実施する長期給付、福祉事業、短期給付 | |
| 公務災害補償 | 地方公務員災害補償基金が実施する療養補償、休業補償、障害補償、遺族補償など | |

勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する不服申立て(平成23年度)

措置要求 1件